



栃木県公報

令和8(2026)年
6月30日(火)
第717号

目 次

告 示

○栃木県一般会計補正予算	489
○同	491

調達等公告

○入札公告(特定調達公告)	493
○同	495

告 示

栃木県告示第367号

令和8年度栃木県一般会計補正予算(第1号)については、令和8(2026)年6月22日成立したので、その要領を次のとおり公表する。

令和8(2026)年6月30日

栃木県知事 福田 富一

令和8年度栃木県一般会計補正予算(第1号)

今回の補正予算は、新県立病院の基本構想の策定に要する経費を計上するほか、5月1日及び2日の突風による農作物等の被害に対して、栃木県農漁業災害対策特別措置条例を適用したことに伴う債務負担行為の追加等を行うこととして編成したものである。

補正予算の総額は、2,182万円の増額となり、既定予算が9,606億8,000万円であったので、補正後の予算総額は、9,607億182万円となった。

歳入及び歳出の補正額の内訳並びに主な事業の内容は、それぞれ次のとおりである。

1 歳入

(単位 千円)

款	既定予算額 (A)	補正額 (B)	補正後 (A+B)
1 県 税	280,000,000		280,000,000
2 地方消費税清算金	119,001,000		119,001,000
3 地方譲与税	50,300,000		50,300,000
4 地方特例交付金	12,500,000		12,500,000
5 地方交付税	150,000,000		150,000,000
6 交通安全対策特別交付金	400,000		400,000
7 分担金及び負担金	7,174,161		7,174,161
8 使用料及び手数料	9,764,277		9,764,277
9 国庫支出金	101,872,144		101,872,144
10 財産収入	2,253,304		2,253,304
11 寄附金	139,580		139,580
12 繰入金	29,193,697		29,193,697

13	繰越金	1,000,000	21,820	1,021,820
14	諸収入	139,381,837		139,381,837
15	県債	57,700,000		57,700,000
	合計	960,680,000	21,820	960,701,820

2 歳出

(単位 千円)

款	既定予算額 (A)	補正額 (B)	補正後 (A+B)
1 議会費	1,773,442		1,773,442
2 総務費	41,996,333		41,996,333
3 民生費	120,212,534		120,212,534
4 衛生費	67,458,172	21,820	67,479,992
5 労働費	2,555,648		2,555,648
6 農林水産業費	36,103,726		36,103,726
7 商工費	130,871,801		130,871,801
8 土木費	78,379,357		78,379,357
9 警察費	49,634,940		49,634,940
10 教育費	206,499,605		206,499,605
11 災害復旧費	2,575,082		2,575,082
12 公債費	100,835,160		100,835,160
13 諸支出金	121,284,200		121,284,200
14 予備費	500,000		500,000
合計	960,680,000	21,820	960,701,820

3 歳出(性質別)

(単位 千円)

区分	既定予算額 (A)	補正額 (B)	補正後 (A+B)
1 職員費	209,187,585		209,187,585
2 公共事業費	54,399,723		54,399,723
3 建設事業費	66,012,078	21,820	66,033,898
4 公債償還費	100,835,160		100,835,160
5 主要義務費	150,116,421		150,116,421
6 税交付金等	121,284,200		121,284,200
7 一般行政費	105,697,041		105,697,041
8 受託事務費	1,050,905		1,050,905
9 県単補助金	19,509,405		19,509,405
10 県単貸付金	124,670,517		124,670,517
11 災害復旧費	2,499,274		2,499,274

12 直轄事業負担金	5,417,691		5,417,691
合 計	960,680,000	21,820	960,701,820

部局別主要事業

(単位 千円)

事業名	予算額	説 明
〔保健福祉部〕 1 新県立病院基本構想 策定事業費	21,820	新県立病院の基本構想の策定に要する経費 ・継続費 令和8(2026)～9(2027)年度 ・継続費総額 37,400千円
〔環境森林部〕 2 日光自然博物館 エントランス棟整備 事業費 (債務負担行為)	(684,496)	日光自然博物館エントランス棟の整備を設計・施工一括発注方式により実施するための債務負担行為 ・期間 令和9(2027)～10(2028)年度
〔農政部〕 3 農漁業災害対策特別 措置費 (債務負担行為)	(732)	栃木県農漁業災害対策特別措置条例に基づく資金の融通を円滑にする措置のための債務負担行為 ・期間 令和9(2027)～15(2033)年度

栃木県告示第368号

令和8年度栃木県一般会計補正予算(第2号)については、令和8(2026)年6月22日成立したので、その要領を次のとおり公表する。

令和8(2026)年6月30日

栃木県知事 福田 富一

令和8年度栃木県一般会計補正予算(第2号)

今回の補正予算は、国が行う電気・ガス料金の支援に呼応し、LPガスを使用する一般家庭等や特別高圧で受電する中小企業者等の負担軽減を図ることとして編成したものである。

補正予算の総額は、6億9,440万円の増額となり、既定予算が9,607億182万円であったので、補正後の予算総額は、9,613億9,622万円となった。

歳入及び歳出の補正額の内訳並びに主な事業の内容は、それぞれ次のとおりである。

1 歳入

(単位 千円)

款	既定予算額 (A)	補正額 (B)	補正後 (A+B)
1 県 税	280,000,000		280,000,000
2 地方消費税清算金	119,001,000		119,001,000
3 地方譲与税	50,300,000		50,300,000
4 地方特例交付金	12,500,000		12,500,000
5 地方交付税	150,000,000		150,000,000
6 交通安全対策特別交付金	400,000		400,000
7 分担金及び負担金	7,174,161		7,174,161
8 使用料及び手数料	9,764,277		9,764,277
9 国庫支出金	101,872,144	694,400	102,566,544
10 財産収入	2,253,304		2,253,304

11	寄附金	139,580		139,580
12	繰入金	29,193,697		29,193,697
13	繰越金	1,021,820		1,021,820
14	諸収入	139,381,837		139,381,837
15	県債	57,700,000		57,700,000
	合計	960,701,820	694,400	961,396,220

2 歳出

(単位 千円)

款	既定予算額 (A)	補正額 (B)	補正後 (A + B)
1 議会費	1,773,442		1,773,442
2 総務費	41,996,333		41,996,333
3 民生費	120,212,534		120,212,534
4 衛生費	67,479,992		67,479,992
5 労働費	2,555,648		2,555,648
6 農林水産業費	36,103,726		36,103,726
7 商工費	130,871,801	694,400	131,566,201
8 土木費	78,379,357		78,379,357
9 警察費	49,634,940		49,634,940
10 教育費	206,499,605		206,499,605
11 災害復旧費	2,575,082		2,575,082
12 公債費	100,835,160		100,835,160
13 諸支出金	121,284,200		121,284,200
14 予備費	500,000		500,000
合計	960,701,820	694,400	961,396,220

3 歳出(性質別)

(単位 千円)

区分	既定予算額 (A)	補正額 (B)	補正後 (A + B)
1 職員費	209,187,585		209,187,585
2 公共事業費	54,399,723		54,399,723
3 建設事業費	66,033,898		66,033,898
4 公債償還費	100,835,160		100,835,160
5 主要義務費	150,116,421		150,116,421
6 税交付金等	121,284,200		121,284,200
7 一般行政費	105,697,041		105,697,041
8 受託事務費	1,050,905		1,050,905
9 県単補助金	19,509,405	694,400	20,203,805

10 県単貸付金	124,670,517		124,670,517
11 災害復旧費	2,499,274		2,499,274
12 直轄事業負担金	5,417,691		5,417,691
合計	960,701,820	694,400	961,396,220

部局別主要事業

(単位 千円)

事業名	予算額	説	明
〔産業労働観光部〕 1 L P ガス料金激変緩和対策事業費	595,400	一般家庭等の L P ガス料金の高騰分に対する助成 1 L P ガス料金激変緩和対策補助金 ・補助対象者 L P ガス販売業者 ・補助額 990円/世帯・者 2 支給事務費	554,400 41,000
2 特別高圧受電中小企業等支援事業費	99,000	特別高圧の電気料金の高騰により影響を受ける中小企業者等に対する助成 ・補助対象者 特別高圧で受電する中小企業者、商業施設等運営企業、工業団地協同組合 ・補助期間 令和8(2026)年7月～9月 ・補助額 7、9月分 1.8円/kWh 8月分 2.3円/kWh	

(財政課)

調達等公告

○入札公告(特定調達公告)

次のとおり一般競争入札に付する。

令和8(2026)年6月30日

栃木県知事 福田 富一

1 入札に付する事項

(1) 納入件名及び数量

マロニエPC用ソフトウェア各種ライセンス一式

(2) 納入物品の特質等

入札説明書による

(3) ライセンス使用期間

令和8(2026)年10月1日(木)から令和11(2029)年9月30日(日)まで

ただし、翌年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

(4) 納入期限

令和8(2026)年9月30日(水)

(5) 納入場所

栃木県経営管理部行政改革ICT推進課で指定する場所

2 競争入札に参加する者(以下「入札参加希望者」という。)に必要な資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者に該当しない者であること。

(2) 栃木県物品調達等競争入札参加者資格等(平成8年栃木県告示第105号)に基づき、以下に掲げる入札参加資格を有するものと決定された者であること。

大分類「N通信、情報処理」、小分類「2 情報関連サービス」

(3) 入札参加申請日から開札日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22（2010）年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。

(4) 1の(1)と同様の物品の納入実績を有する者であること。

3 入札の手続等

(1) 契約に関する事務を担当する課の名称等

〒320-8501 栃木県宇都宮市埴田1丁目1番20号（栃木県庁本館5階北側）
栃木県経営管理部 行政改革ICT推進課 情報基盤担当 電話 028-623-2213

(2) 入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法

令和8（2026）年6月30日（火）から同年7月24日（金）まで入札情報システム上で公開する。

(3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札書の提出期限、提出場所及び提出方法

令和8（2026）年8月12日（水） 午後5時までに、電子入札システムにより提出すること。ただし、紙による入札参加の承諾を得た者（以下「紙入札者」という。）にあっては、(1)の場所に、郵送（書留郵便）により提出すること。郵送が困難な場合は持参も認めるものとする。

イ 開札の日時及び場所

令和8（2026）年8月13日（木） 午前10時
栃木県経営管理部 行政改革ICT推進課（栃木県庁本館5階北側）
入札参加者の立会いは求めないものとする。なお、立会いを希望する場合は、開札日の前日までに(1)に連絡し、代理人が立ち会う場合は委任状を持参すること。

(4) 入札の方法

1の(1)の件名で、総価で入札に付する。

(5) 入札書の記載方法等

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とし、落札価格に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

4 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項

ア この入札の入札参加希望者は、競争参加資格確認申請書及び行政改革ICT推進課が交付する仕様書に基づき作成した納入物品仕様書を、令和8（2026）年7月24日（金）午後5時までに電子入札システムにより提出し、審査を受けなければならない。

なお、添付書類の容量が3MBを超える場合又は提出する書類の特性上電子化できない書類が含まれている場合には、電子入札システムで栃木県物品等電子調達運用基準（令和3（2021）年4月1日施行）に定める提出書類通知書（様式2）を提出することにより、当該添付書類の郵送（書留郵便）又は持参による提出を認めるものとする。ただし、提出書類の一式を郵送又は持参するものとし、電子入札システムによる提出との分割は認めないものとする。

イ 提出書類の作成及び提出に係る費用は、入札参加希望者の負担とする。

なお、提出された書類等については、返却しない。

(4) 審査

ア 技術審査 行政改革ICT推進課長が、入札参加希望者の作成した納入物品仕様書をイの技術審査基準により審査し、採用し得ると判断した納入物品仕様書を提出した入札者の入札書のみを落札決定の対象とする。

イ 技術審査基準 入札参加希望者の作成した納入物品仕様書が、行政改革ICT推進課で交付する仕様書に示す事項を満たしており、使用目的等に適合すると認められるものであること。

ウ 審査結果は、電子入札システムにより、令和 8 (2026) 年 7 月 29 日 (水) までに入札参加希望者に伝えるものとする。

(5) 質疑及びその回答について

ア 仕様書等に対する質問がある場合には、質問書様式により、令和 8 (2026) 年 7 月 13 日 (月) 午後 5 時までに電子入札システムにより提出すること。

イ 質問の内容及びその回答は、令和 8 (2026) 年 7 月 17 日 (金) までに電子入札システム上で公開する。

(6) 入札の無効

ア 2 の入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 栃木県財務規則 (平成 7 年栃木県規則第 12 号) 第 156 条第 3 号から第 7 号までに掲げる入札に係る入札書

エ 栃木県物品等電子調達実施要領 (令和 3 (2021) 年 4 月 1 日施行) 第 19 条に掲げる入札に係る入札書

オ 紙入札者の入札書で、提出期限までに指定した場所に到着しない入札書

(7) 落札者の決定方法

ア 栃木県財務規則第 154 条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

イ 落札となるべき同価の入札を行った者が 2 人以上あるときは、電子くじにより、落札者を決定するものとする。

ウ 落札者が契約担当者等の定める期日までに契約書の取り交わしを行わないときは、落札者の決定を取り消すものとする。

(8) 契約書作成の要否 要

(9) 紙による入札参加承諾の基準等

栃木県物品等電子調達実施要領及び栃木県物品等電子調達運用基準の定めによる。

(10) その他

ア 最低制限価格の有無 無

イ その他

詳細は、入札説明書によるほか、電子調達に関し必要な事項は、栃木県物品等電子調達実施要領及び栃木県物品等電子調達運用基準の定めるところによる。

5 Summary

(1) The nature and quantity of the products to be purchased:

A set of software licenses for intranet system

(2) Time and Date of bidding:

5:00 p.m., August 12, 2026

(3) Information is available at:

Information Network Section,

Information Administrative Reform and ICT Promotion Division

Department of Administration and Management,

Tochigi Prefecture

1-1-20 Hanawada, Utsunomiya, Tochigi 320-8501

TEL 028-623-2213

E-mail m21help@pref.tochigi.lg.jp

(行政改革 I C T 推進課)

○入札公告 (特定調達公告)

次のとおり一般競争入札に付する。

令和 8 (2026) 年 6 月 30 日

栃木県下水道管理事務所長 根 岸 章 浩

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

栃木県下水道資源化工場で使用する重油 (JIS K2205 1種1号)

令和8(2026)年9月分:210kl(購入見込数量)

(2) 購入物品の特質等 入札説明書による。

(3) 納入期間

令和8(2026)年9月分:自 令和8(2026)年9月1日(火)

至 令和8(2026)年9月30日(水)

(4) 納入場所 栃木県下水道資源化工場 宇都宮市茂原町768

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者に該当しない者であること。

(2) 栃木県物品調達等競争入札参加者資格等(平成8年栃木県告示第105号)に基づき、石油製品の入札参加資格を有すると決定された者であること。

(3) 各入札参加申請日から開札日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領(平成22(2010)年3月12日付け会計第129号)に基づく指名停止期間中の者でないこと。

(4) 石油の備蓄の確保等に関する法律(昭和50年法律第96号)第27条第1項に基づいて石油製品の販売業の届出をしていることを証明した者であること。

(5) 購入する重油を栃木県下水道管理事務所長が指定する日時及び場所に納入することができることを証明した者であること。

3 入札の手続等

(1) 契約に関する事務を担当する公所等の名称等

〒329-0524 栃木県河内郡上三川町大字多功1159

栃木県下水道管理事務所 総務課 電話0285-53-5694

(2) 入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法

令和8(2026)年6月30日(火)から同年8月12日(水)まで入札情報システム上で公開する。なお、来所による交付の場合は、同期間(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時30分から正午まで及び午後1時から午後4時30分まで(1)の場所において交付する。

(3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札書の提出期限、提出場所及び提出方法

開札日の前日午後4時までに、電子入札システムにより提出すること。ただし、紙による入札参加の承諾を得たもの(以下「紙入札者」という。)にあつては、(1)の場所に郵送(書留郵便)又は持参により同期間までに提出すること。

イ 開札の日時及び場所

令和8(2026)年9月分:令和8(2026)年8月25日(火)午前11時

栃木県下水道管理事務所 会議室

(4) 入札方法 1の(1)の件名で、単価で入札に付する。

(5) 入札書の記載方法等

入札金額については、1リットル当たりの単価を記入することとし、小数点以下第2位までとする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額を契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

4 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項

ア この入札に参加しようとする者は、入札参加申請書及び2の入札に参加するものに必要な資格資料を

エに示す入札参加申請書類の提出期間に電子入札システムにより提出し、審査を受けなければならない。なお、添付書類の容量が3MBを超える場合又は提出する書類の特性上電子化できない書類が含まれている場合には、電子入札システムで栃木県物品等電子調達運用基準（令和3（2021）年3月26日付け会管第461号。以下「運用基準」という。）に定める提出書類通知書（様式2）を提出することにより、当該添付書類の郵送（書留郵便）又は持参による提出ができるものとする。この場合、提出書類の一式を郵送又は持参するものとし、電子入札システムによる提出との分割はできないものとする。

イ 提出書類の作成及び提出に係る費用は、入札に参加しようとする者の負担とする。

なお、提出された書類等については、返却しない。

ウ 審査結果は、電子入札システムにより、入札参加申請書類提出期限の1週間後までに入札参加希望者に伝えるものとする。ただし、紙入札者にとっては郵便にて伝えるものとする。

エ 入札参加申請書類の提出期間

令和8（2026）年9月分：令和8（2026）年6月30日（火）～同年8月12日（水） 午後4時

(4) 質疑及びその回答について

ア 仕様書等に対する質問がある場合には、簡易な内容確認を除き質問書（様式は自由）を入札参加申請書類の提出期間に電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札者は電子メール又は郵送により同期間に提出することとし、質問を送付した旨電話すること。

イ 質問の内容及び回答は、質問提出期限の1週間後までに電子入札システム及び栃木県ホームページ上で公開する。

(5) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書、栃木県物品等電子調達実施要領（令和3（2021）年3月26日付け会管第460号。以下「電子要領」という。）第19条に掲げる入札書及び紙入札者の入札書で、提出期限までに指定した場所に到着しない入札書は、無効とする。

(6) 落札者の決定方法

ア 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

イ 落札となるべき同価の入札を行った者が2人以上あるときは、電子くじにより、落札者を決定するものとする。

(7) 契約書の作成の要否 要

なお、本契約は、立会人型電子契約サービスを利用した電子契約（契約書を電子データで作成し、押印に代わる電子署名と電磁的記録が改変されていないことが確認できるタイムスタンプを付与するもの）による締結を可とする（受注者が電子契約に同意しない場合は、紙の契約書により締結する。）。

締結には、発注者が指定した電子契約事業者の立会人型電子契約サービスを利用し、受注者は利用に係る費用負担が生じないものとする。なお、受注者は、契約締結に利用するメールアドレスを用意する必要がある。

(8) 紙による入札参加承諾等の基準 電子要領及び運用基準の定めによる。

(9) その他

詳細は、入札説明書によるほか、電子調達に関し必要な事項は、電子要領及び運用基準の定めるところによる。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Fuel oil (JIS K2205 Class 1, No.1)

September 2026 contract: 210kl

(2) Delivery period

From September 1, 2026 to September 30, 2026

(3) Delivery place

Tochigi Prefecture Waste Recycling Plant 768 Mobarā, Utsunomiya

- (4) Time-limit for tender:
4:00 p.m., August 24, 2026
- (5) Information is available at:
General Affairs Division,
Sewage Management Office,
Department of Land Development,
Tochigi Prefecture
1159 Tako, Kaminokawa, Kawachi, Tochigi 329-0524
TEL 0285-53-5694

(上下水道課)